

# 箱根町導入促進基本計画

箱根町観光課  
令和5年6月7日

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

当町は、年間約 2,000 万人が訪れる国際観光地であることから、観光に訪れる場所としては認識されているものの、定住する場所としてのイメージがないことから、総人口は昭和 55 年の 19,882 人以降減少傾向にあり、令和 2 年には 11,293 人と 8,589 人も減少している。特に平成 7 年～12 年にかけては 2,582 人と 5 年間で大きく減少している。

産業別就業者数においては、平成 27 (2015) 年の国勢調査によると農業、林業などの第一次産業が 77 人 (1.1%)、建設業、製造業等の第二次産業が 598 人 (8.8%)、小売業、サービス業等の第三次産業が 6,157 人 (90.1%) となっている。

就業人口の約 90%が第三次産業人口で、その多くは観光産業従事者となっており、第二次産業についてもその多くが寄木細工などの箱根細工製造業であるため、観光に特化した就業形態が特徴である。また、当町の基幹産業である観光業については、宿泊施設数は平成 22 (2010) 年に 486 軒であったものが令和 4 (2022) 年には 335 軒となり約 30%減少している。宿泊施設別にみると、寮・保養所の減少率が約 65%と著しく減少している。一方、観光客数の推移は、平成 30 (2018) 年に約 2,126 万人であり、平成 17 (2005) 年 (約 1,890 万人) と比較し、約 11%増加している。(平成 23 (2011) 年 (約 1,770 万人) は東日本大震災の影響、平成 27 (2015) 年 (約 1,740 万人) は大涌谷の噴火により観光客減少、令和 2 (2020) 年 (1,257 万人) 及び令和 3 (2021) 年 (1,350 万人) は新型コロナウイルス感染症による影響)

当町においても、中小企業の業況は回復傾向であるが、労働生産性は伸び悩んでおり、大企業との差も拡大傾向にある。また、中小企業が所有している設備は特に老朽化が進んでおり、生産性向上に向けた足枷となっている。今後、少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応等の厳しい事業環境を乗り越えるため、老朽化が進む設備を生産性の高い設備へと一新させ、事

業者自身の労働生産性の飛躍的な向上を図る。

## (2) 目標

先端設備等導入計画の認定数は2年間で5件を目標とする。

## (3) 労働生産性に関する目標

「先端設備等導入計画が認定される事業者の労働生産性(中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。)が年平均3%以上向上すること」とする。

## 2 先端設備等の種類

当町の産業は、観光に特化した就業形態が特徴となっており、当町の基幹産業である観光業を中心に幅広い分野の事業者を支えるため、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

## 3 先端設備等の導入の促進に関する事項

### (1) 対象地域

当町の産業は、各地域に事業所が所在しているため、本計画の対象区域は、当町の全域を対象とする。

### (2) 対象業種・事業

当町の産業は、観光業を中心に幅広い分野の事業者を支える必要があるため、対象業種・対象事業問わず全てを対象とする。

## 4 計画期間

### (1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から2年間とする。

### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間・4年間・5年間とする。

## 5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

①人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

②公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象と

しない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

- ③町税を滞納している者については、先端設備等導入計画の認定の対象としない。